

第3回 河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）
タイムスケジュール【現地調査】

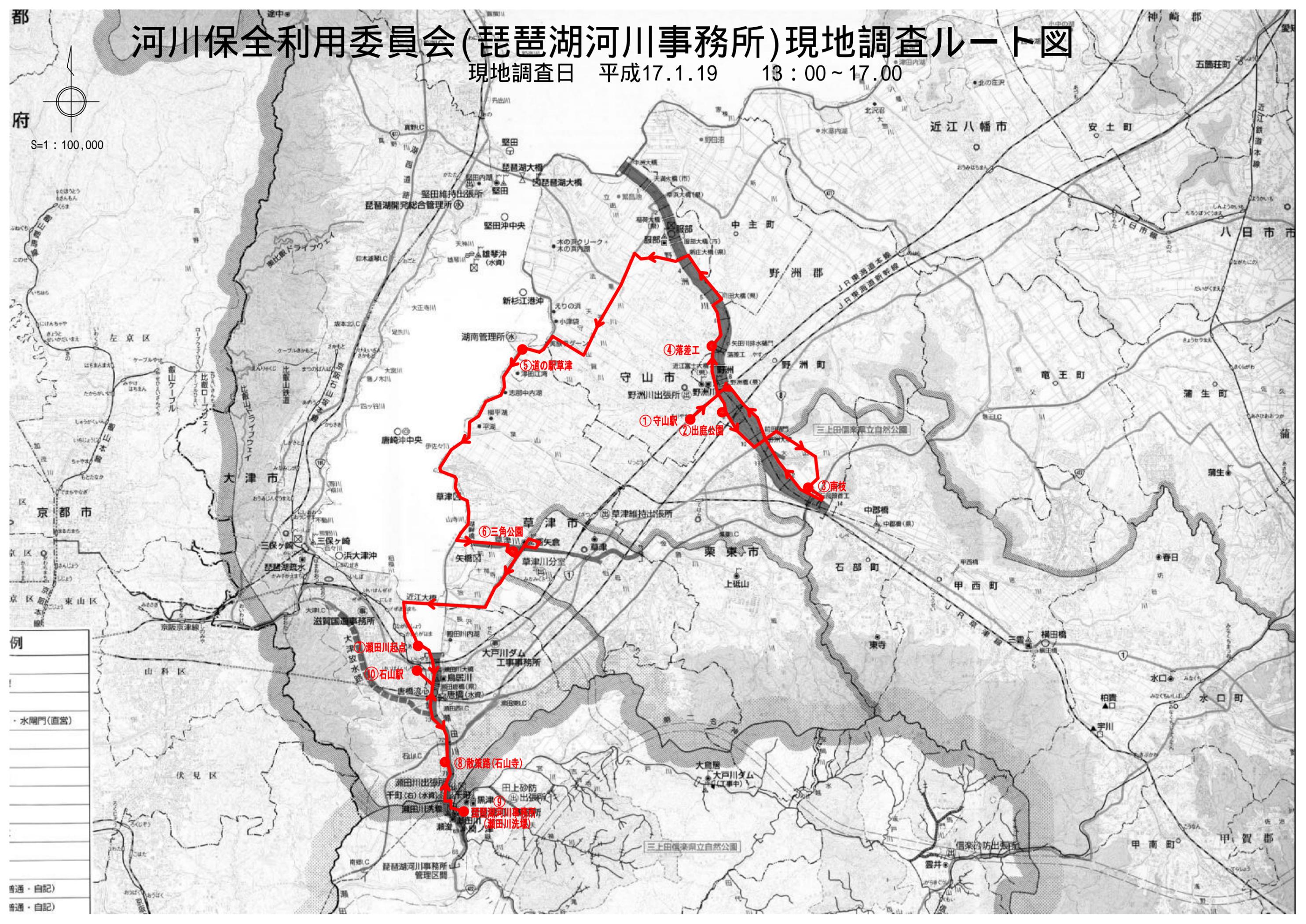
[平成17年1月19日(水) 13:00~17:20]

番号	時間	場所	内容
	13:00	J R 守山駅集合・出発	移動中にグランドゴルフ場、河畔林
	13:05 ~ 13:20	野洲川公園（立入地区） （高水敷駐車場9.0k付近）	・野洲川概要説明 ・低水敷植生状況 ・多自然護岸（緩傾斜）
	~	移動（高水敷及び堤防上）	・野洲川河川公園（野洲市）
	13:35 ~ 14:15	南桜（石部頭首工・林地区遠景） （石部頭首工管理棟にて説明）	・石部頭首工の概要説明 ・魚道のタイプ説明 ・低水敷河道状況
		移動（高水敷及び堤防上）	
	14:30 ~ 14:40	落差工左岸側（小島地区河畔林） （小島地区駐車場）	・落差工状況（魚道・警告看板、表示） ・小島地区河畔林 ・高水敷植生状況、低水敷状況
		移動（新庄大橋から湖岸道路）	
	15:05 ~ 15:15	道の駅 草津	（トイレ休憩）
		移動（湖岸堤（湖周道路））	
	15:30 ~	草津川河口付近	・河口部植生（アシ・柳）
		移動（堤内側 側道）	・堤防上に桜植樹・腰積擁壁
	15:35 ~ 15:45	庄司田橋上 （草津川・北川合流点付近）	・琵琶湖水位ハック、ヨシ植栽 ・親水施設（自然石護岸） ・高水敷状況（現況・植生）
	16:00 ~	移動（近江大橋・瀬田川起点経由） （起点右岸上流側）	・瀬田川、琵琶湖状況
	16:05 ~ 16:20	瀬田川（散策路）視察 （石山寺駐車場）	・右岸側散策道、係留施設 ・自然石護岸
	16:30 ~ 16:40	琵琶湖河川事務所到着	（トイレ休憩）
	16:40 ~ 16:55	瀬田川洗堰操作室見学	・操作室見学 ・CCTVにて瀬田川下流鹿跳溪谷
	16:55 ~ 17:20	感想懇談会	
		移動	
	17:40	J R 石山駅解散	

河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)現地調査ルート図

現地調査日 平成17.1.19 13:00~17.00

S=1:100,000

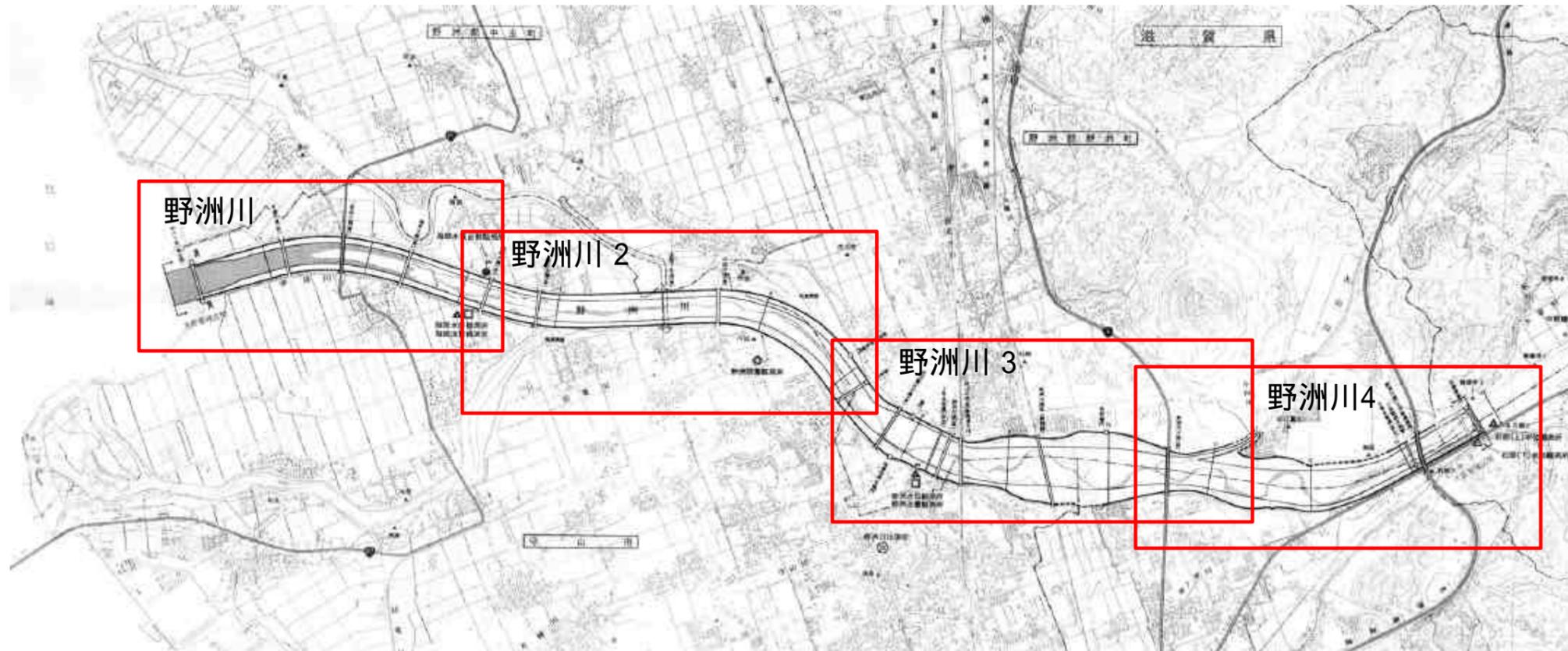


- 例
- 水閘門(直営)
 - 普通・自記
 - 普通・自記

第3回河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

現地調査資料

野洲川



野洲川河口(0.0k) ~ 服部大橋(3.2k)



A 河口付近(琵琶湖側)
中州ができ植生がある。



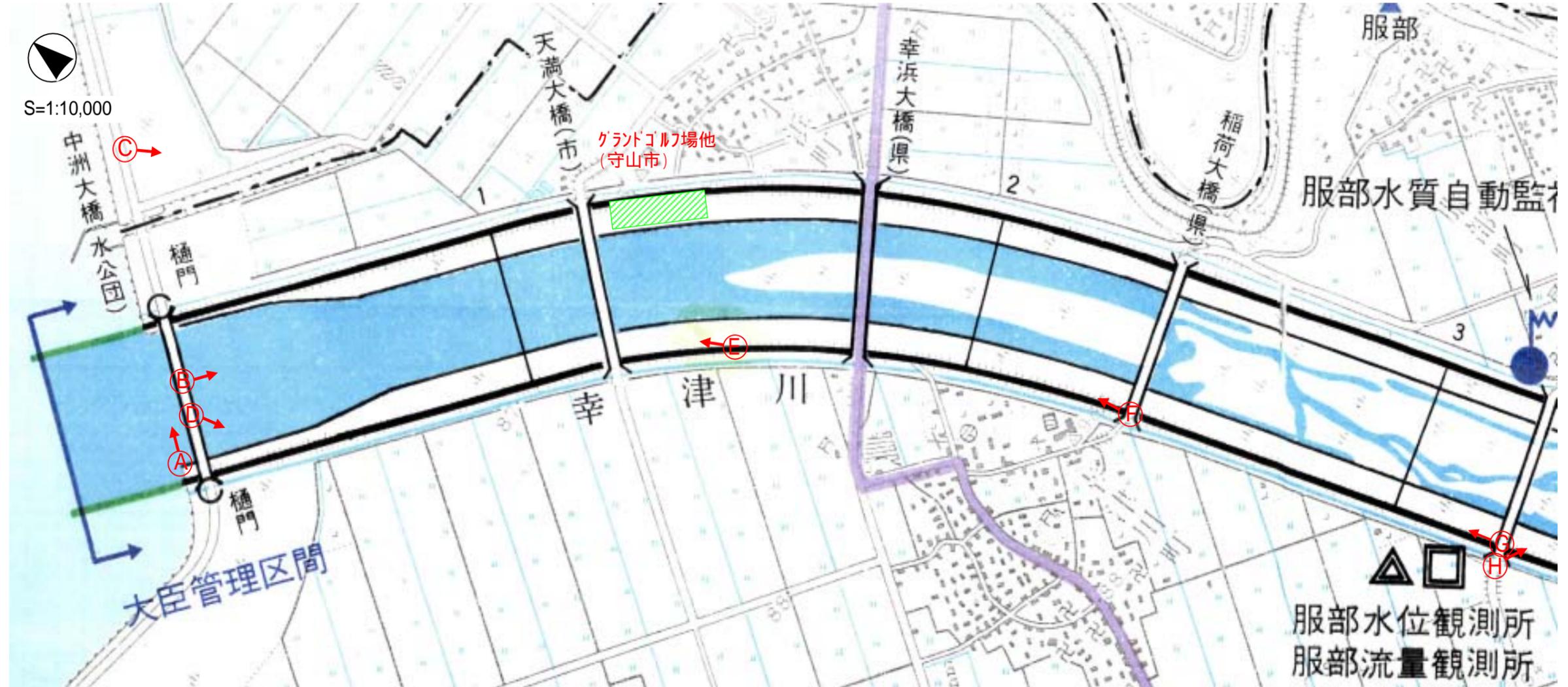
B 河口付近(上流側)



C 係留施設



D 中洲大橋左側と
守山フルーツランドが
隣接している。



E 新川(放水路)の堤防及び
高水敷状況
(遠景に天満大橋)



F 高水敷内管理道路と
植生状況(公園などに
利用されていない。)



G 服部水位観測所
(遠景に稲荷大橋)



H 高水敷植生状況
管理のため堤防法尻から
5m除草してある。

野洲川 2

服部大橋(3.2k) ~ 落差工(7.2k)



A 高水敷植生(ススキ)と低水敷植生(柳)



B 北流側帯(竹生地区)公園



C 北流側帯 旧堤防 左右が竹林になっている。



D 旧堤防は人通りが少ないため、ゴミの不法投棄が目立つ



E 堤防除草した草の堆肥化施設



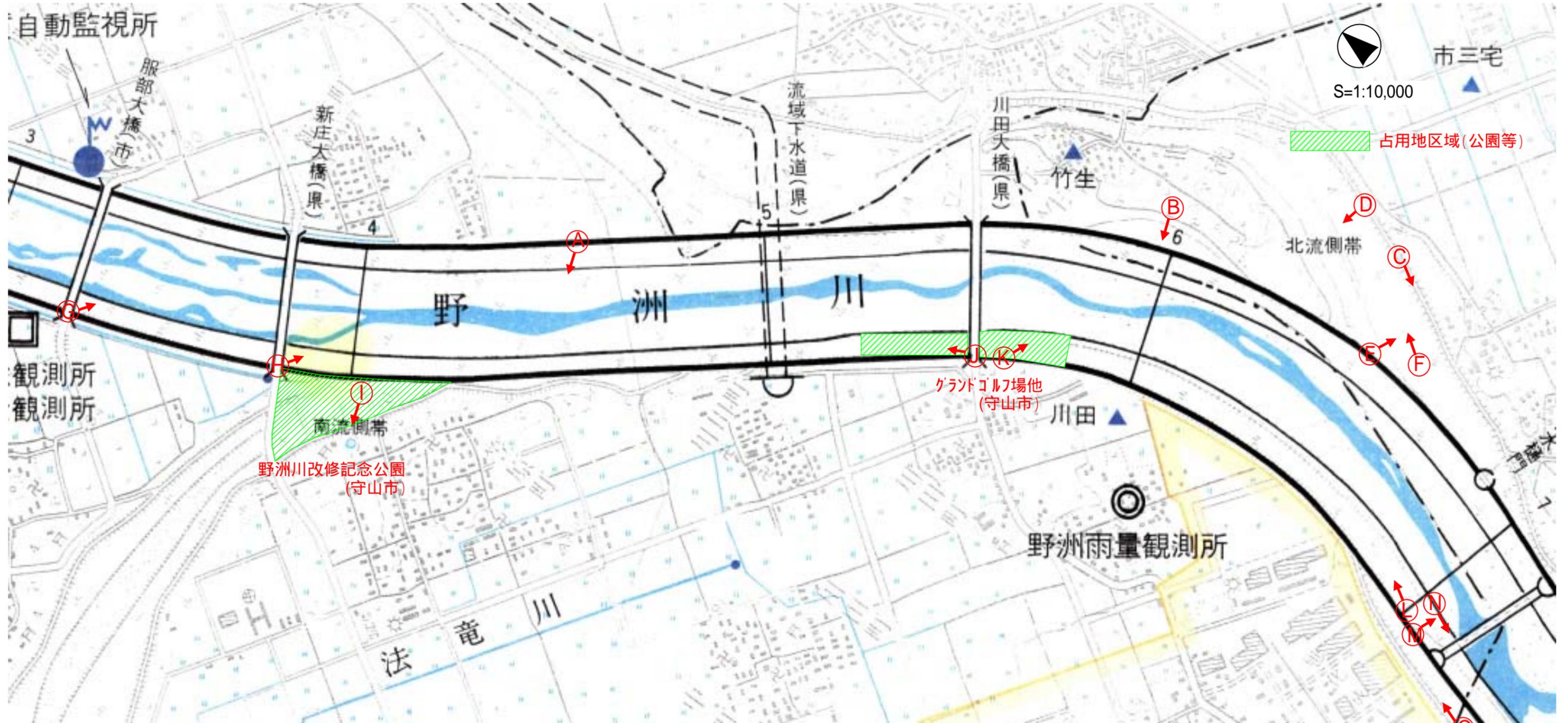
F 堆肥化作業状況



G 高水護岸ブロック・高水敷状況・高水敷管理道路



H ゲートボール場(遠景に川田大橋)



I 野洲川改修記念公園(S28T13災害状況看板)



J 高水敷駐車場及びグランド



K 高水敷グランド



L 高水敷植生状況(公園などに利用されていない)



M 野洲川落差工(危険告知看板が設置)



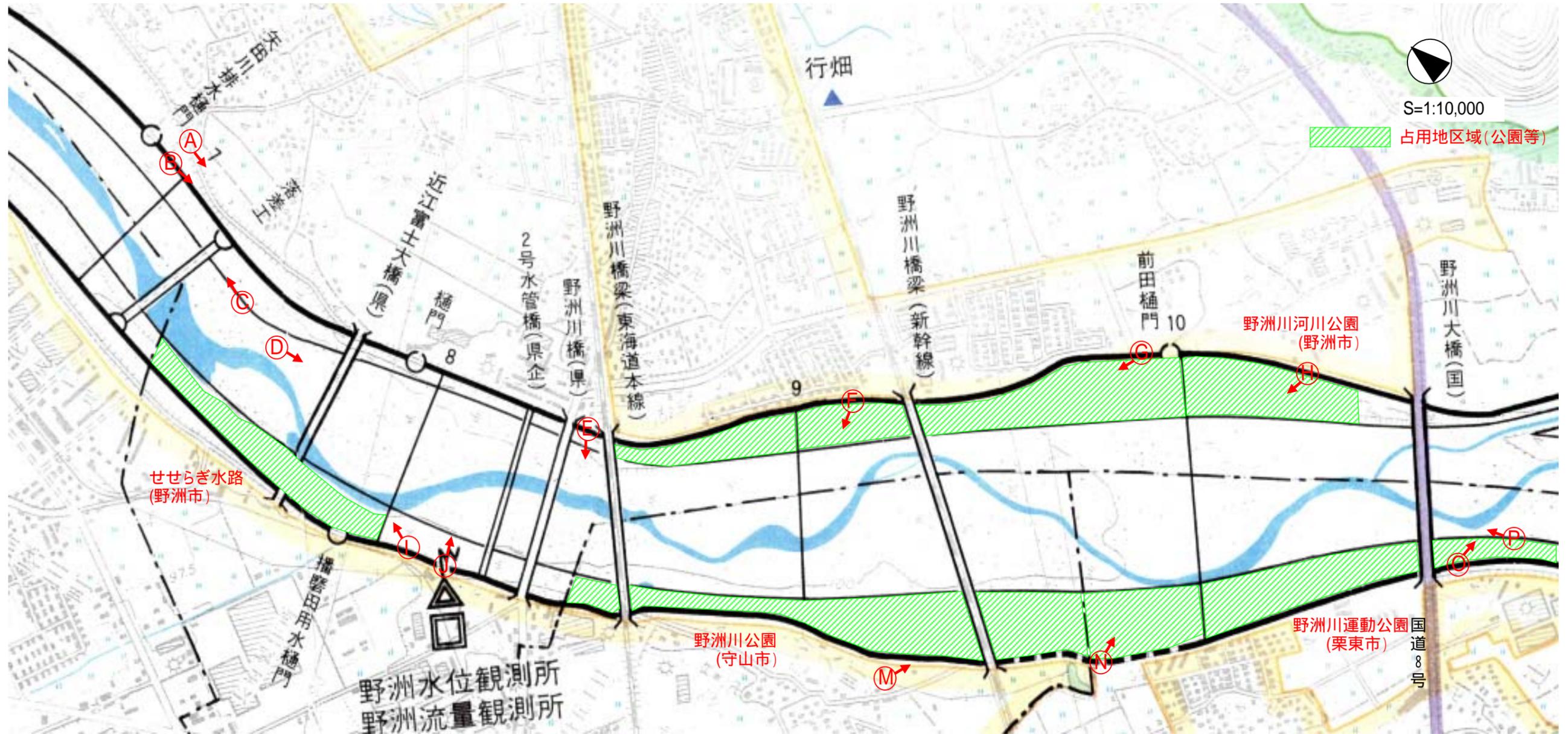
N 落差工下流側で右側に魚道があり自然に中洲ができています。



O 小島地区堤防兼用道路と河畔林(植栽後2年経過)

野洲川 3

落差工(7.2k) ~ 野洲川大橋(国道8号)(10.6k)



草津川河口(0.0k) ~ 湖南幹線(北川合流点)(1.6k)



帰帆北橋右岸側



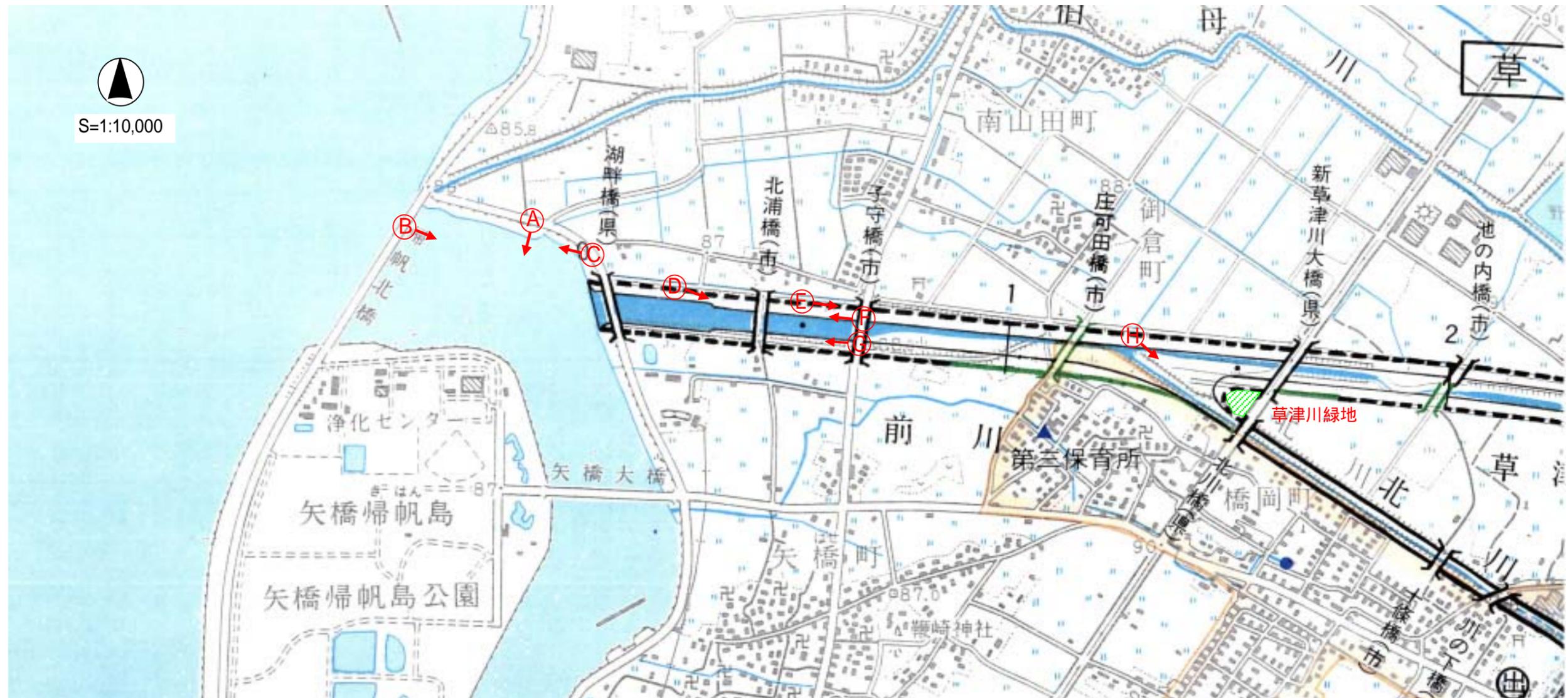
草津川河口付近
植生状況(ヨシ・柳)



湖畔橋より琵琶湖を望む
(植生状況と矢板護岸)



ヨシ植生状況
(遠景に北浦橋)



側道及び堤防上の
植栽状況(桜・ツツジ)



低水護岸(自然巨石積
護岸)



子守橋より河口を望む
(琵琶湖水位のバックが影響)



草津川・北川合流地点
親水施設と自然植生

 占用区域(公園等)

湖南幹線(北川合流点)(1.6k) ~ 国道1号(3.8k)



A 側道及び腰積擁壁 (堤防上に桜植樹)



B 西矢倉水位観測所付近 河道状況(土砂堆積と干陸化)



C 堤防及び高水敷状況 (高水敷の自然植生)



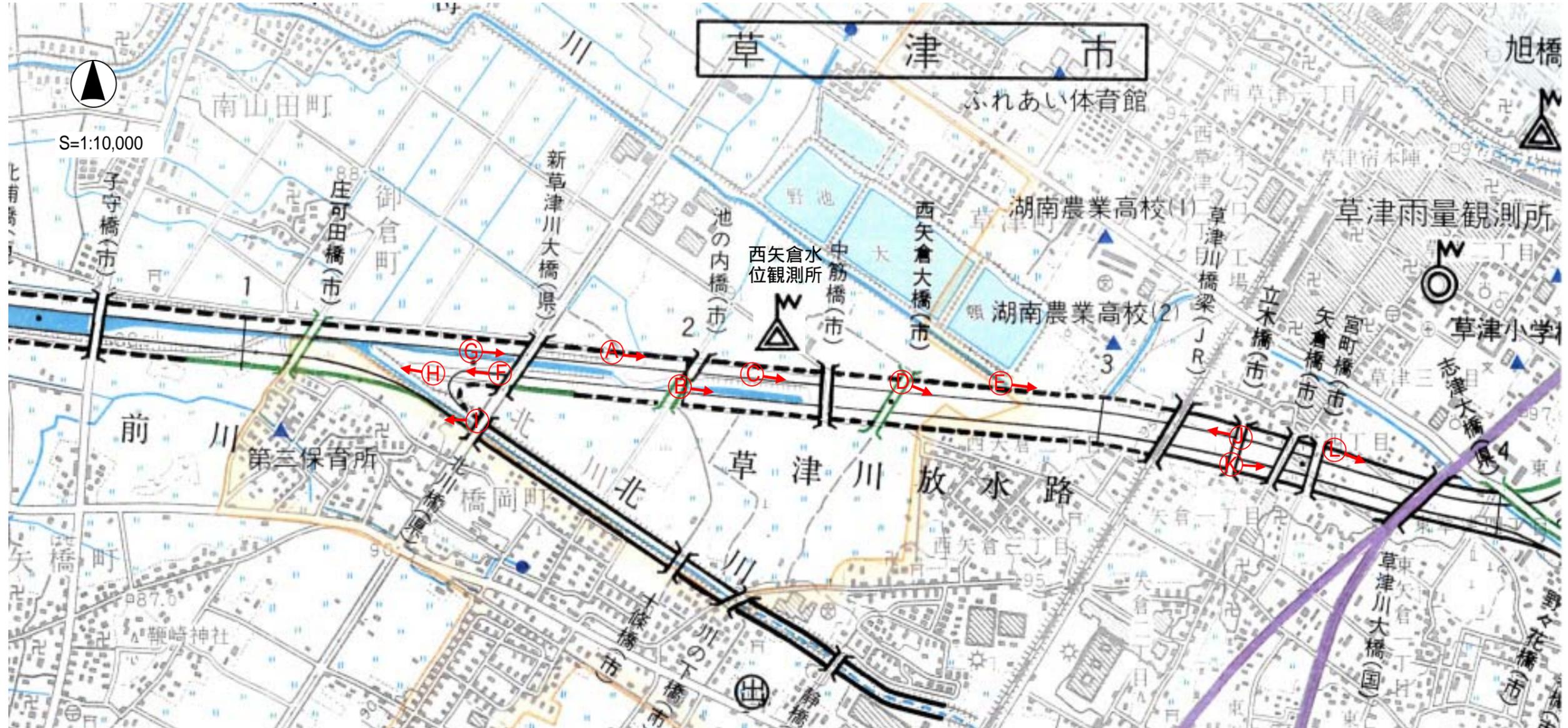
D 河道内に工所用残土 仮置状況 (遠景にJR草津川橋梁)



E 市道兼用の側道 (川と堤内地と分離)



F 河道内のススキ・ヨシ等の 繁茂状況 (遠景に庄可田橋)



G 三角公園の桜植樹状況



H 北川合流点付近の自然石 を利用した親水施設



I 北川河道状況



J JR橋梁下の河道内 工所用道路と仮設状況



K 高水敷広場(イベント などに利用されている。 (手前の橋は矢倉橋)



L 草津川大橋(国道1号) 下流側の堤防及び高水敷

草津川 3

国道1号(3.8k) ~ 金勝川(合流点)(5.6k)



A 伯母川合流点付近左側に志津大橋(河道内に工事用道路)



B 除草し管理されている堤防と自然植生の高水敷(河道内に工事用道路)



C 砂原大橋下の河道状況



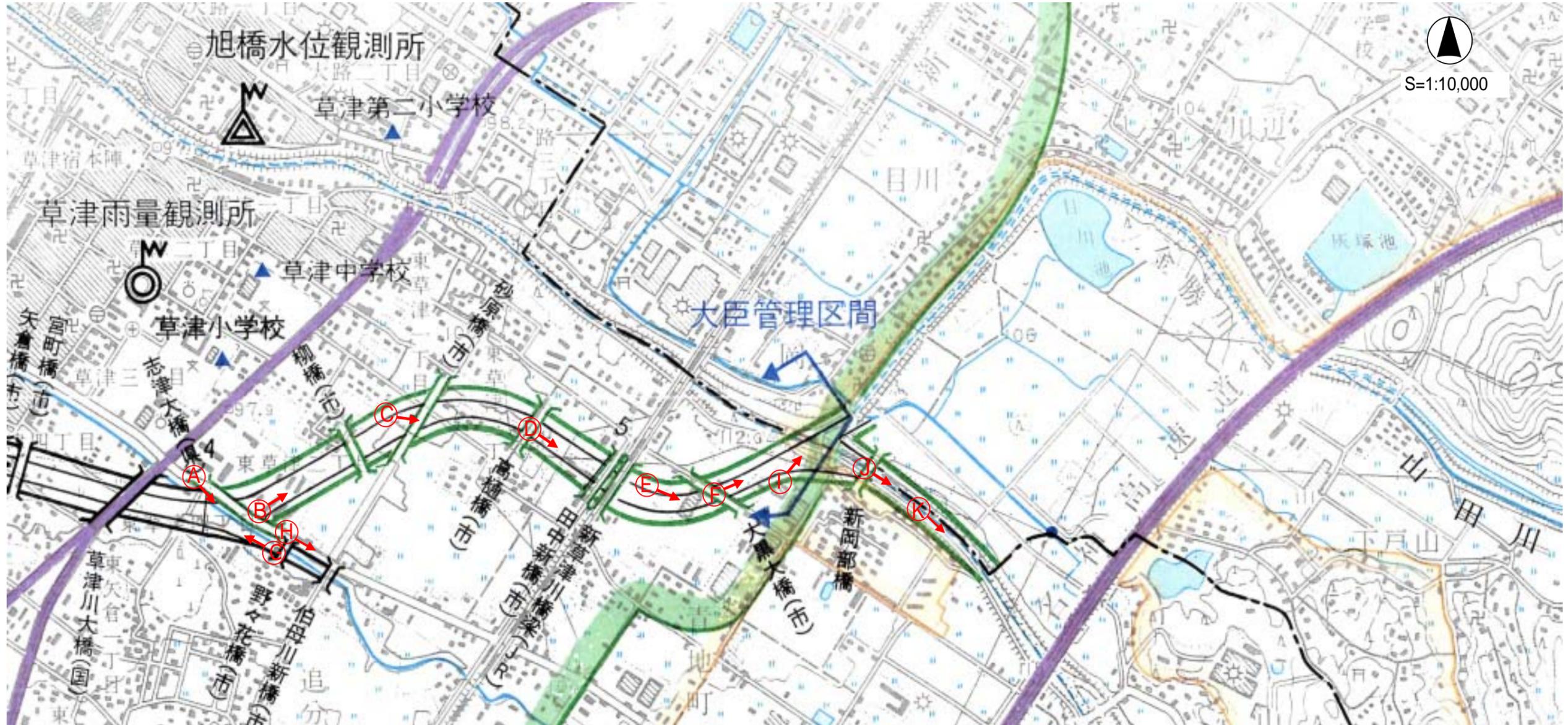
D 新幹線橋梁基礎(河道内工事用道路と仮設工)



E 大黒大橋(仮設橋)下河道状況



F 河道内工事用道路にシラサギが餌を捕食



G 伯母川合流点付近(大型護岸ブロックと連節ブロック)



H 合流点より上流の伯母川(大型ブロック張でかためられている。)



I 全勝川、草津川合流点付近の落差工工事状況



J 自然石を利用したステップ・プール形式落差工



K 自然植生もみられ、野鳥(カモ・サギ)の飛来もみられる。

第3回河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

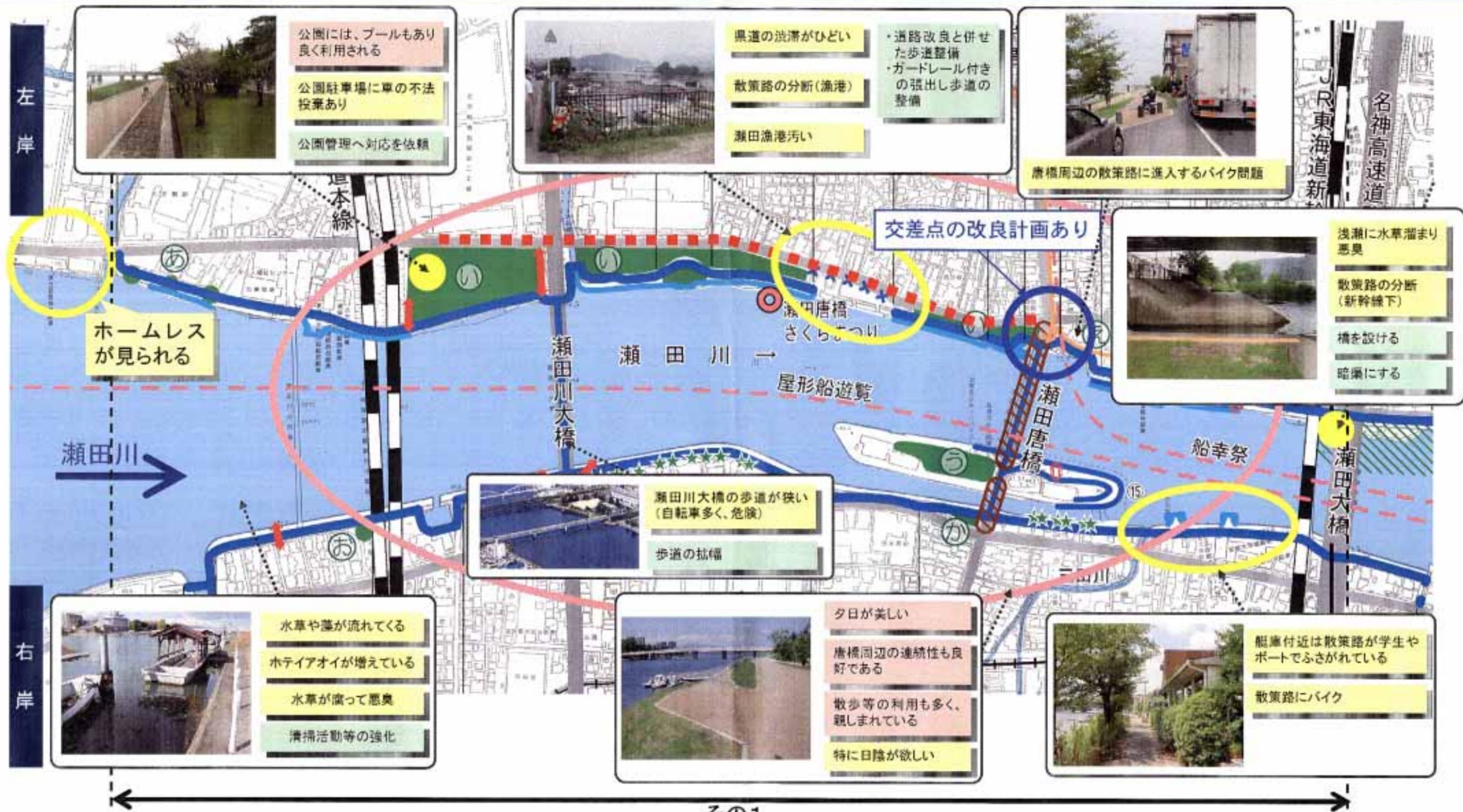
現地調査資料

瀬田川



資料提供：瀬田川水辺協議会

これまでの個別意見の整理 その1 (瀬田川最上流~名神高速道路)



その1

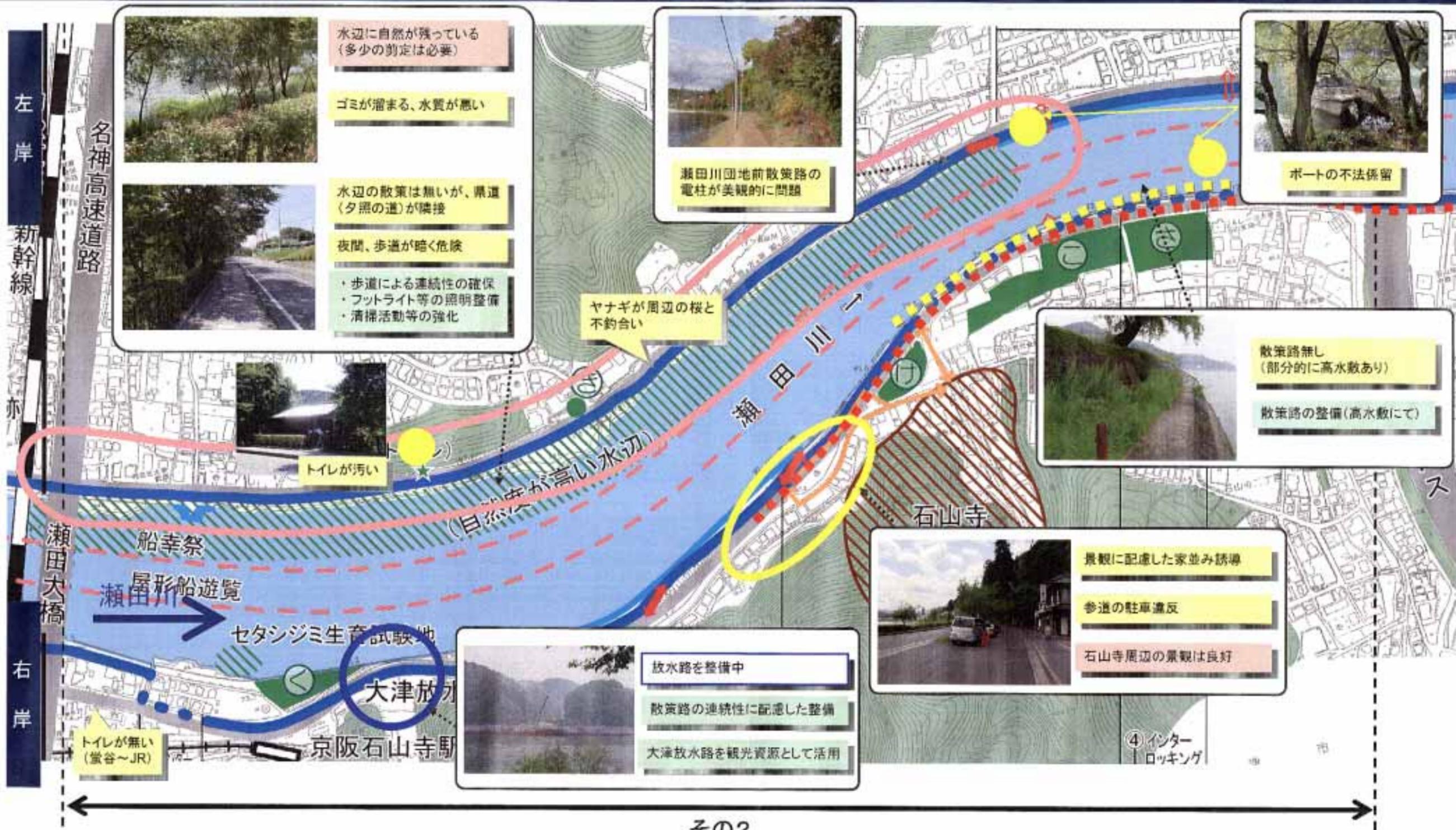
凡例(現況情報)

	十分な歩道等があり、安全に水辺散策ができる範囲		休憩場所		歴史的資源
	十分な歩道等があり、安全であるが、水辺散策ができない範囲		ベンチ		公共公益施設
	十分な歩道がなく、安全性が低い範囲		利用しやすい出入口		背後地から水辺へのルート
	水際へ近づける場所		利用者が制限される出入口 (階段がある場所)		水辺の利用

凡例(意見概要)

	良いところ		課題		提案・アイデア (個別課題対策)
	課題の範囲(水辺)		その他意見の範囲		
	課題の範囲(周辺)				

これまでの個別意見の整理 その2 (名神高速道路~京滋バイパス)



その2

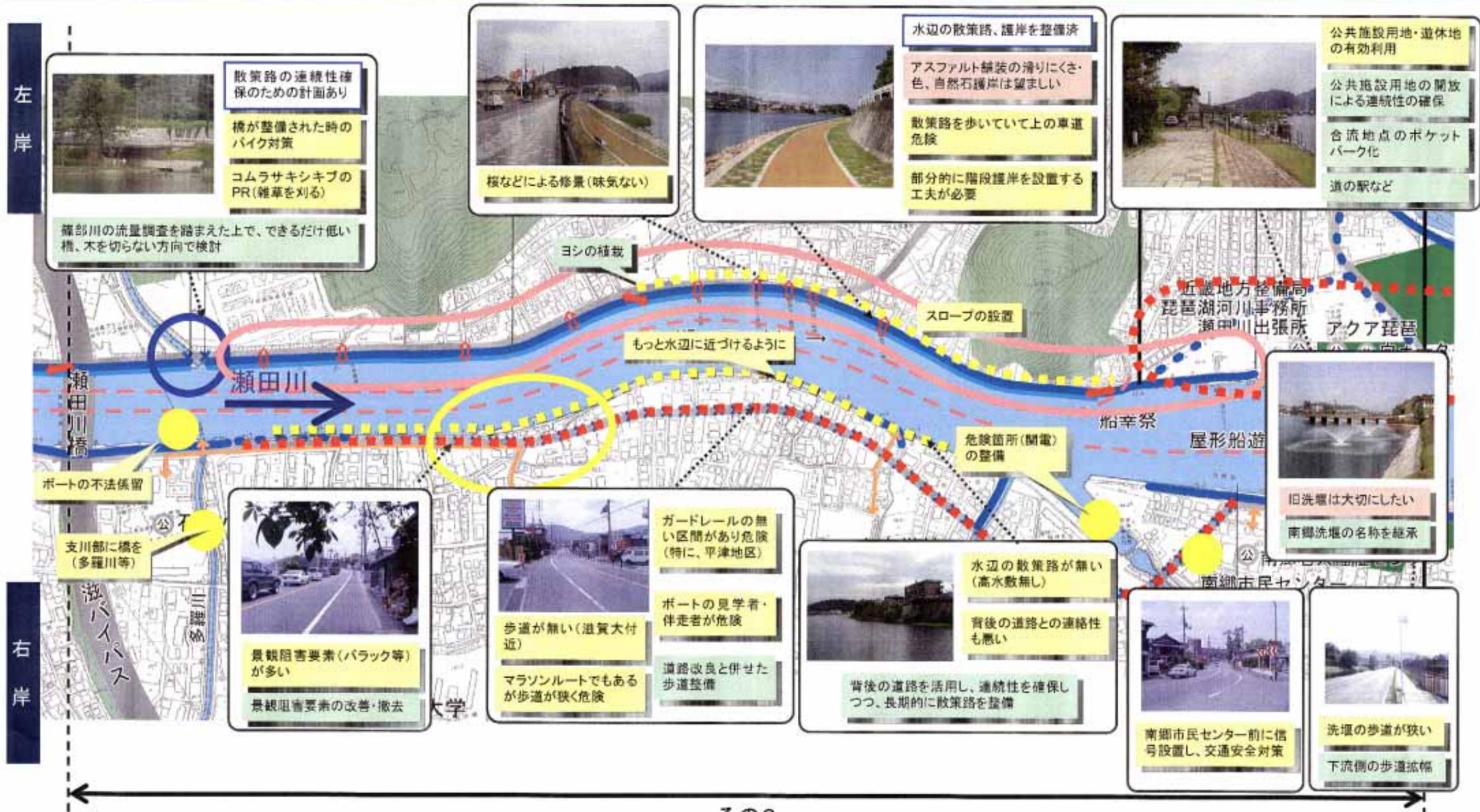
凡例(現況情報)

	十分な歩道等があり、安全に水辺散策ができる範囲		休憩場所		歴史的資源
	十分な歩道等があり、安全であるが、水辺散策ができない範囲		ベンチ		公共公益施設
	十分な歩道がなく、安全性が低い範囲		利用しやすい出入口		背後地から水辺へのルート
	水際へ近づける場所		利用者が制限される出入口(階段がある場所)		水辺の利用

凡例(意見概要)

	良いところ		課題		提案・アイデア(個別課題対策)
	課題の範囲(水辺)		その他意見の範囲		
	課題の範囲(周辺)				

これまでの個別意見の整理 その3 (京滋バイパス～洗堰直下流)



その3

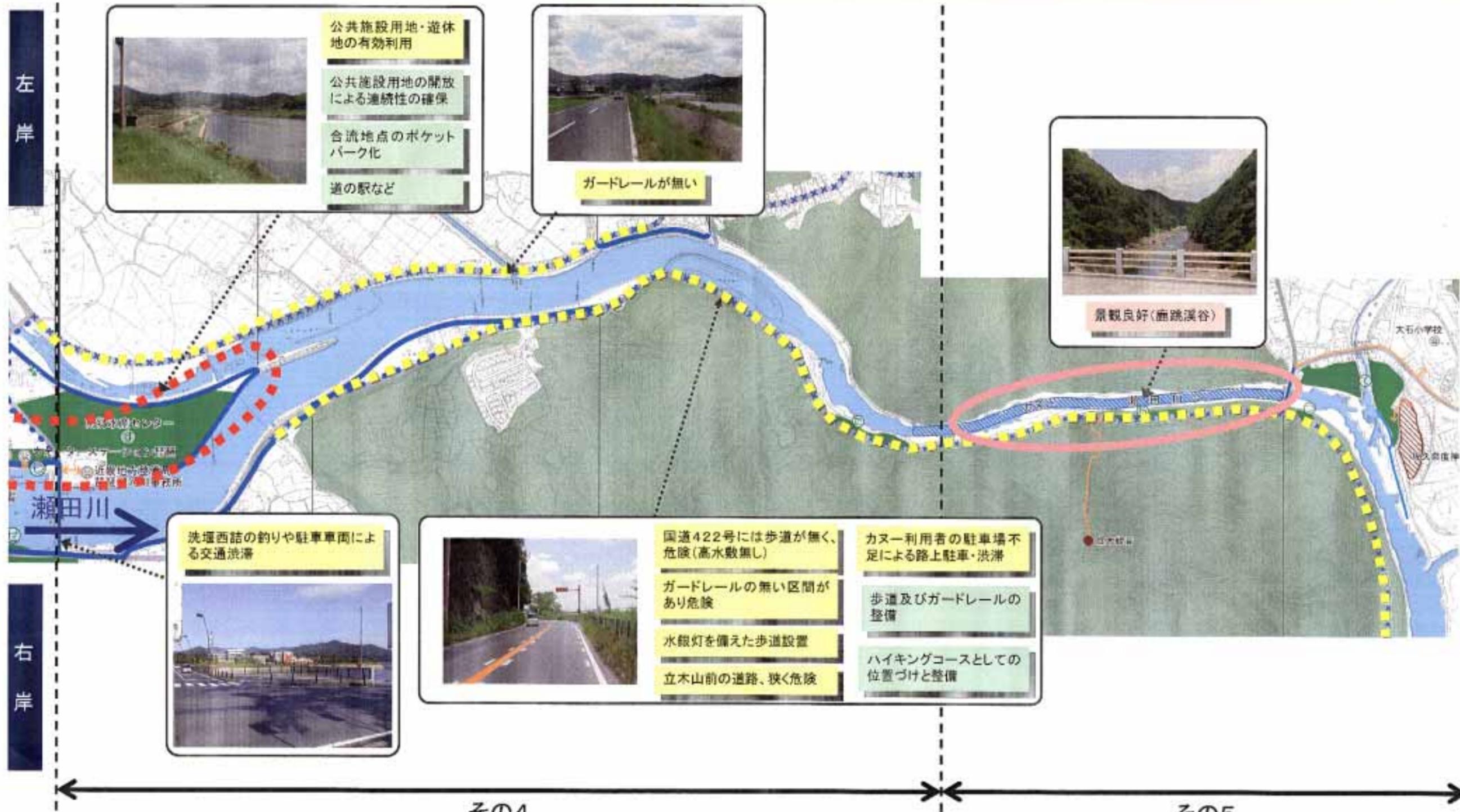
凡例(現況情報)

	十分な歩道等があり、安全に水辺散策ができる範囲		休憩場所		歴史的資源
	十分な歩道等があり、安全であるが、水辺散策ができない範囲		ベンチ		公共施設
	十分な歩道がなく、安全性が低い範囲		利用しやすい出入口		背後地から水辺へのルート
	水辺へ近づける場所		利用者が制限される出入口(階段がある場所)		水辺の利用

凡例(意見概要)

	良いところ		課題		提案・アイデア(個別課題対策)
	課題の範囲(水辺)		課題の範囲(周辺)		} その他意見の範囲
	課題の範囲(周辺)				

これまでの個別意見の整理 その4・5 (洗堰直下流～天ヶ瀬ダム湖最上流)



凡例(現況情報)

	十分な歩道等があり、安全に水辺散策ができる範囲		休憩場所		歴史的資源
	十分な歩道等があり、安全であるが、水辺散策ができない範囲		ベンチ		公共公益施設
	十分な歩道がなく、安全性が低い範囲		利用しやすい出入口		背後地から水辺へのルート
	水際へ近づける場所		利用者が制限される出入口(階段がある場所)		水辺の利用

凡例(意見概要)

	良いところ		課題		提案・アイデア(個別課題対策)
	課題の範囲(水辺)		} その他意見の範囲		
	課題の範囲(周辺)				

河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）

現地調査（平成17年1月19日）

見学箇所 説明資料

河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）事務局

1. 野洲川公園(立入地区)守山市占用(9.0k付近)

守山市、栗東市、野洲市それぞれが、野洲川の高水敷にグラウンド、野球場、陸上競技用トラック、グラウンドゴルフ場等の運動公園施設を整備している。



グラウンドゴルフを楽しむ人たち。
河道内には、柳などの樹木も生えている。
(遠景に新幹線橋梁、近江富士)



堤防上の兼用道路。管理用道路は散策道、
サイクリング道として使用され、河川管理用
光ケーブルが埋設してある。



緩傾斜堤防と自然石を使用した階段。
高水敷にサッカーグラウンド、多目的
グラウンドが整備されている。



低水敷の河道状況。柳、ススキなどの
自然植生が見られる。



高水敷に整備されたバスケットボール場。
休憩施設、存置されている広葉樹、竹林など。
右側に緩傾斜護岸の大型擬石連設ブロック
(覆土)が整備されている。



出庭地区河畔林(堤内側)。洪水時の
被害低減に役立つ。
(植栽されて3年経過している。)

3. 落差工(7.2k付近)

落差工より下流は野洲川放水路区間(新川) 昭和54年通水。



野洲川落差工全景



左岸魚道(階段式で下流側に淵がある)



危険警告看板が設置されている。



落差工下流側、高水敷の自然植生状況。
河道内に柳などの植生が見られる。
対岸は北流側帯の河畔林。



小島地区河畔林。
植栽後2年経過している。



対岸の市三宅地区にある堆肥化施設。
野洲川の堤防、高水敷で刈られた草
(年2回除草)を堆肥化する施設。

参考:落差工(写真)

右岸

左岸



右岸全景



左岸全景



右岸堰上部



左岸堰上部



右岸魚道



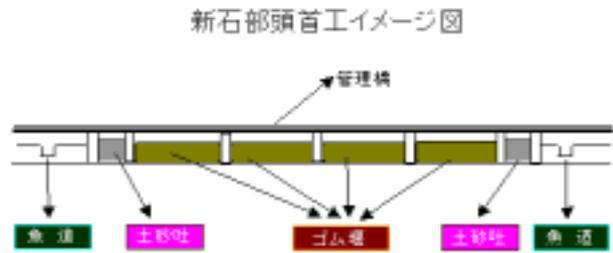
左岸魚道

2. 南桜地区(13.0k ~ 13.6k付近)

石部頭首工管理棟にて説明を受けます。



石部頭首工全景



新しい堰は下図のようにコンクリート堰の代わりに、いわば「ゴム風船」を膨らませたものを堰にしたユニークな構造となっている。



土砂吐と洪水吐(ゴム堰)



右岸川魚道。写真の左側は緩勾配(多自然型)。右側はアイスハーバー型。左岸側には傾斜導壁型が設置してある。



緩傾斜堤防(1:5.0)と、高水敷にある竹林



野洲川河床状況と対岸伊勢落地区堤外の竹林(上に見えるのは県企業局の水管橋)

4. 草津川三角公園

草津川は、平成14年6月に通水した新しい川です。



北川と草津川の合流点に三角公園があり、水質浄化施設となっている。公園には旧草津川をイメージし、桜が植樹されている。



合流点の草津川上流。琵琶湖水位のバックが影響している区域である。河道に中州が形成され、ヨシやスキなどの自然植生が見られる。



合流点の剣先に自然石のステージを整備、前面に自然植生が見られる。護岸は多自然式の巨石積護岸となっている。(前の橋は庄司田橋)



北川の親水施設。自然石を利用した階段や飛石が整備されている。

5. 瀬田川散策路(石山寺付近)

瀬田川は、瀬田の唐橋、石山寺など、風光明媚な要素を多く持つ都市型河川である。



瀬田の唐橋上流側左岸散策路。
遠景に、中の島と瀬田の唐橋を望む。



石山寺



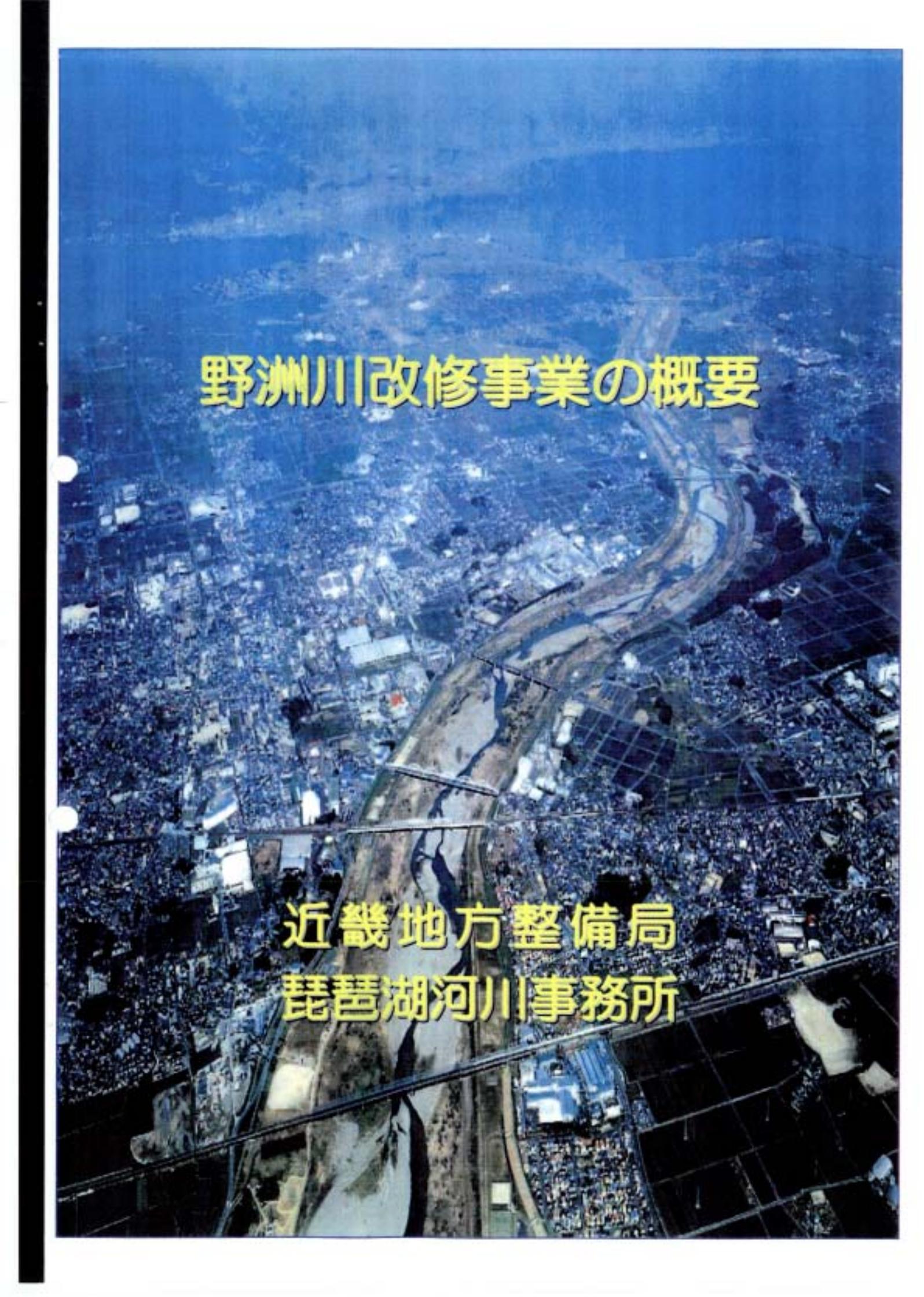
散策道。
遠景に見える矢板は、大津放水路工事。



石山寺港。
係留施設、観光船の発着場となっている。
対岸に柳などが自生している。



散策道に浮棧橋。
石山寺参拝の観光客も利用されている。

An aerial photograph of a city with a river winding through it. The river is the central focus, flowing from the top right towards the bottom left. The city buildings are densely packed on either side of the river. In the background, there are mountains under a clear sky. The text is overlaid on the image in yellow with a black outline.

野洲川改修事業の概要

近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所

● 流域の概要

野洲川は、その源を鈴鹿山脈の御在所岳に発し、田村川、柚川等の支川を合せて平野部に達し、河口から約5km地点において、二川に分かれて南流、北流となって琵琶湖に注いでいました。

現在は、新しい川（放水路）になって琵琶湖に注いでいます。

流域面積は387km²、流域の形状は羽毛状で、琵琶湖に流れる河川の中では屈指の大河川です。

年間の降水量は、山地部で1,900mm～2,200mm、中・下流では1,400mm～1,700mm程です。

上流山地部は急峻で林相も貧弱であり、降水量の保水機能も低く、中流域は丘陵性の山地が連なり、侵食解析が進んでいます。山地、丘陵地とも風化の進んだ花崗岩、第三紀堆積岩よりなっています。又、比叡山延暦寺の建立のために、甲賀郡よりその用材を切出した記録があるように、伐採が繰返され往時の美林も退化して、貧しい林相となったことも相まって洪水のたびに多量の土砂を流出し、その結果我国最大の湖成三角洲を形成するとともに特に、下流部では河床が堤内地盤よりも高く、天井川となっていました。又、昔、野洲川の河口部は、派川により八つの洲をなして居たので、八洲川と呼ばれ、これが後に野洲川となったと言われています。



写真は、明治41年に野洲川流域の岩模山の状況を撮影したものです。

白く見えるヶ所は、風化した花崗岩で、荒廃していることがわかります。

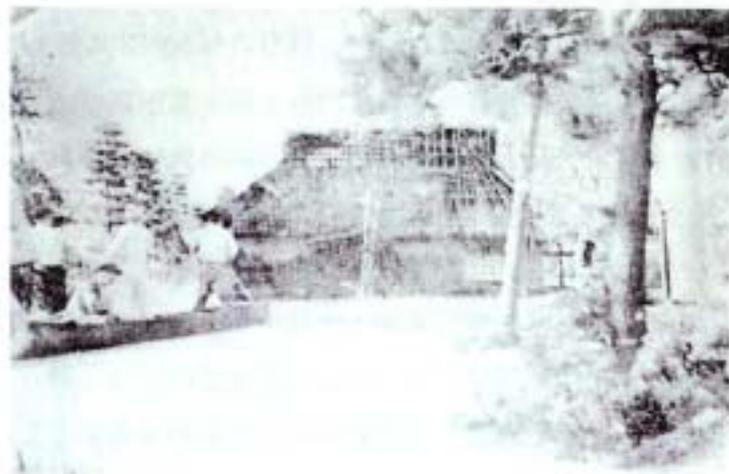
● 過去の災害

野洲川は土砂流出の激しい天井川であったため古くから災害が発生し、又、その対策として徳川時代以前から局地的であろうが、自然堤防の補強程度のことは行なわれていたと考えられます。

河西村(現在守山市)の古文書の記録によれば天正8年(1580年)から明治の時代までに、堤防が決壊し家屋の流失、田畑浸水等の水害が35回も発生したことが記録に残っています。これを平均すると9.3年に1回の割合で災害を受け続けてきたことになります。

過去の主な災害の記録

発生年月	被害の主な内容
明治18年7月 (台風)	堤防決壊2ヶ所延240m 田畑浸水200町歩
明治29年9月 (台風、前線)	死者7名、流出家屋78戸
明治33年9月 (台風)	堤防決壊、橋りょう流失
大正2年10月 (台風)	堤防決壊、死者31名、 流出家屋21戸、田畑浸水 300町歩
大正3年7月 (前線)	死者2名、田畑浸水10町歩
昭和28年9月 (台風13号)	堤防決壊3ヶ所延450m、 死者3名、田畑浸水300町 歩、流出家屋683戸
昭和34年9月 (伊勢湾台風)	床上浸水(野洲町、中主町)
昭和40年9月 (台風24号)	堤防決壊11ヶ所、死者1名、 家屋全半壊41戸
昭和46年8月 (台風23号)	堤防決壊8ヶ所延710m、 田畑浸水124ha



昭和28年災害状況(台風13号)北流、井口地先



昭和28年災害状況(台風13号)南流、新田地先



昭和40年災害状況(台風24号)南流、新田地先

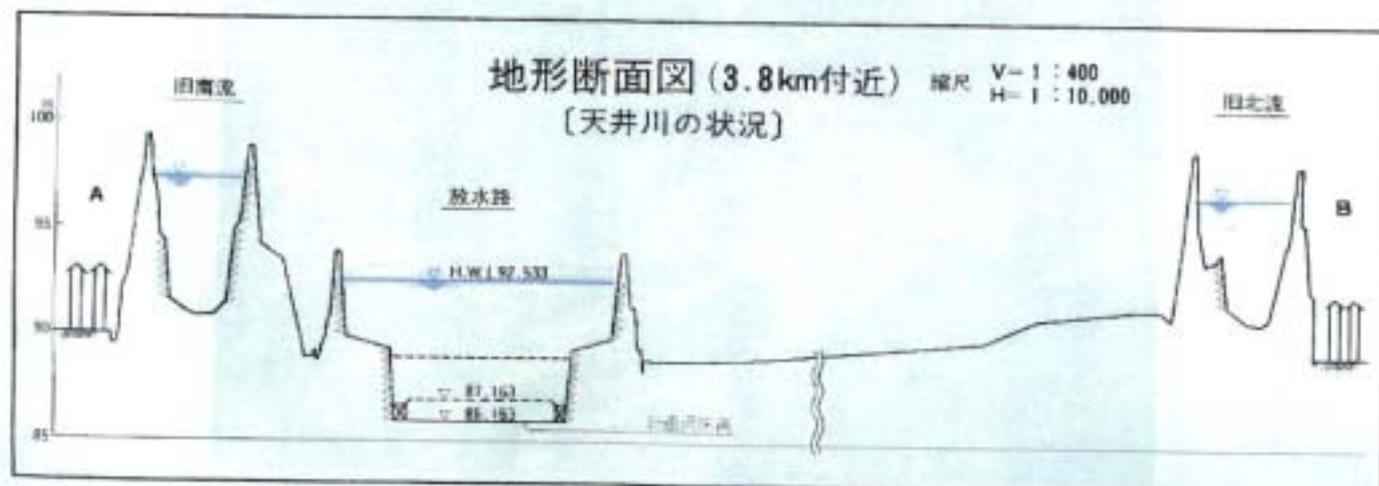
● 改修の必要性

野洲川の川巾は、中流部(河口より9km付近)で約600mあるが、旧南北流の河口付近では極端にせまくともに約100mでありました。疎通能力も中流部では約6,000 m^3/s に対し、河口部の旧南流で350 m^3/s 、旧北流で500 m^3/s 、両方合せて約850 m^3/s でした。しかも河道最深部と堤内地盤との高低差は昭和33年時点で分派点付近では、約2mも河床のほうが高く、典型的な天井川となっていました。又、河道は屈曲が激しく、流水の疎通を阻害していました。夏期には伏流して表面水が見られない場合もありましたが、豪雨に見舞われると洪水の危険にさらされる状況にありました。

旧南北流の堤防付近には、多くの集落があり、破堤の度毎に人命の損失、家屋、農地が流失するなど大災害を蒙って来ました。これは過去の記録からも明らかであります。このため、野洲川の抜本的な治水対策として、旧南北流の中間に流水を安全に流下させる新河道すなわち放水路の建設が必要になったのです。



放水路着手前 (S45年撮影)



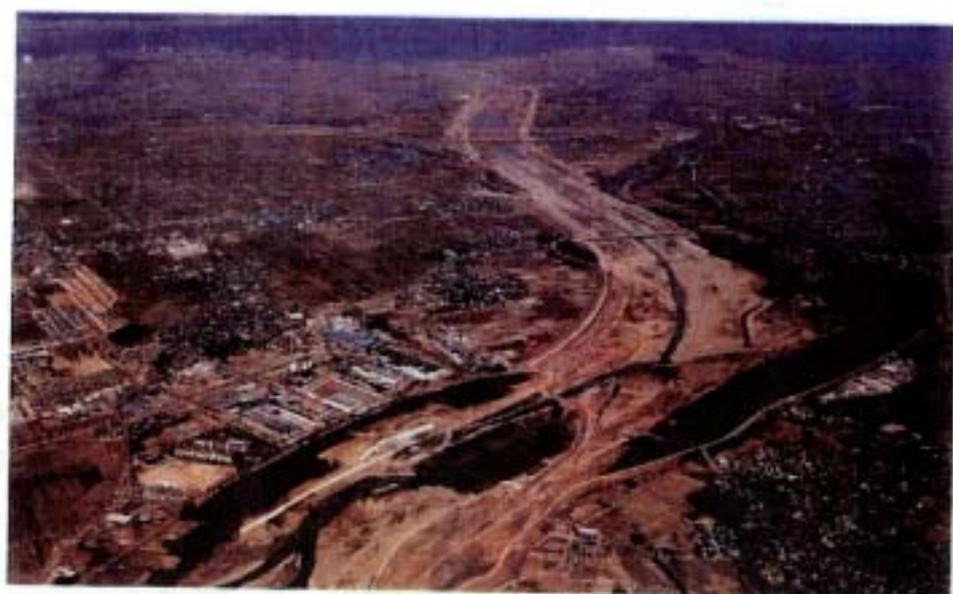
● 改修事業の概要

昭和28年の13号台風による大災害が契機となり、地元より抜本的な改修を望む声が高まり、昭和33年から直轄による調査が始められました。

改修の方法として、現河道案(旧南北流利用案)、北流案、中流案等の3案について計画検討を行いました。現河道案、北流案は、家屋の移転が多く、又、天井川のため掘削土量が膨大で、出水期には工事を中止する必要があるため、事業費も多くかかります。一方中流案は、家屋の移転も、掘削土量も少なく、又、延長も最短であり、施工性、経済性からも最適であることから、中流案の放水路計画に決定されました。しかしながら江洲米で有名な水田約190ha、住宅42戸の移転を必要とすることとなり、用地交渉の初期において相互に相当激しいやりとりがあったものの、関係住民の方々の治水事業に対する深い理解と関係市町当局の地域の保全と開発に対する熱意によって、昭和45年に交渉が妥結、昭和46年9月に放水路工事に着手するに至りました。着手後は短期間に行なう大土工、予想以上の軟弱地盤対策等技術的にも非常な困難が伴いましたが、工事は順調に進み、昭和54年6月放水路への通水を行いました。その後、南・北流の締切等を行ない、昭和61年度に1mの河床掘削を残して概成しました。

野洲川放水路建設事業全体計画

工 種	全体計画	工 種	全体計画	工 種	全体計画	工 種	全体計画
堀 削	6,156 ^{Fm²}	落 差 工	1ヶ所	工 事 費	19,820 ^{百万円}	付帯工事費	1,930 ^{百万円}
置 換	75 ^{Fm²}	導 流 堤	1,000 ^m	用 地	203 ^{ha}	間 接 費	3,560 ^{百万円}
築 堤	1,545 ^{Fm²}	埋立護岸	2,720 ^m	用地、補償費	6,500 ^{百万円}	工 事 諸 費	5,190 ^{百万円}
護 岸	38,578 ^m	水 路 工	6,230 ^m	橋 梁	6 橋	事 業 費	37,000 ^{百万円}



工事中の放水路 (S 55年 3月撮影)

● 改修事業の経緯

昭和33年 4月	直轄による調査に着手
“ 33年 9月	中洲地区貫通反対期成同盟が結成
“ “ 12月	野洲町、守山町、中主町の3町が野洲川改修で河川協議会の発足
“ 40年 3月	1級河川指定
“ “ 4月	河口から県道野洲川橋まで大臣直轄管理区間となる。 直轄事業に着手。 工事実施基本計画公示（計画高水流量2,600m ³ /s）。
“ 41年 4月	野洲川出張所発足
“ 43年11月	反対期成同盟が解散し、野洲川対策協議会が発足
“ 44年 2月	中洲地区用地測量調査開始
“ 45年 6月	中洲地区用地補償基準協定の締結
“ 46年 3月	工事実施基本計画変更告示（計画高水流量4,500m ³ /s）
“ “ 9月	放水路工事に着手
“ 47年 2月	上流部用地測量調査開始
“ 48年 1月	上流部対策委員会発足
“ “ 10月	上流部用地補償基準の締結
“ 49年 4月	野洲川橋下流放水路終点より石部頭首工まで大臣直轄管理区間を延長
“ “ 8月	服部遺跡の発見
“ 53年10月	通水工事に着手
“ 54年 6月	通水工事完成及び放水路暫定通水式挙行
“ 55年 5月	土木学会技術賞の受賞
“ “ 6月	全建賞の受賞（全日本建設技術協会）
“ 56年 5月	南流、北流の締切完了
“ 57年 5月	落差工完成
“ 60年 7月	落差工下流低水護岸完了
“ 61年 4月	南流、北流廃川告示
“ 62年 3月	大規模工事完了
“ 63年 2月	野洲川橋（県）下流低水護岸完了
平成 2年 5月	骨材採取事業着手
“ 2年12月	県営畑地開発事業着手
“ 7年12月	「ふるさとの川整備河川」に指定
“ 14年 3月	骨材採取事業完成
“ 17年 3月	県営畑地開発事業完成予定

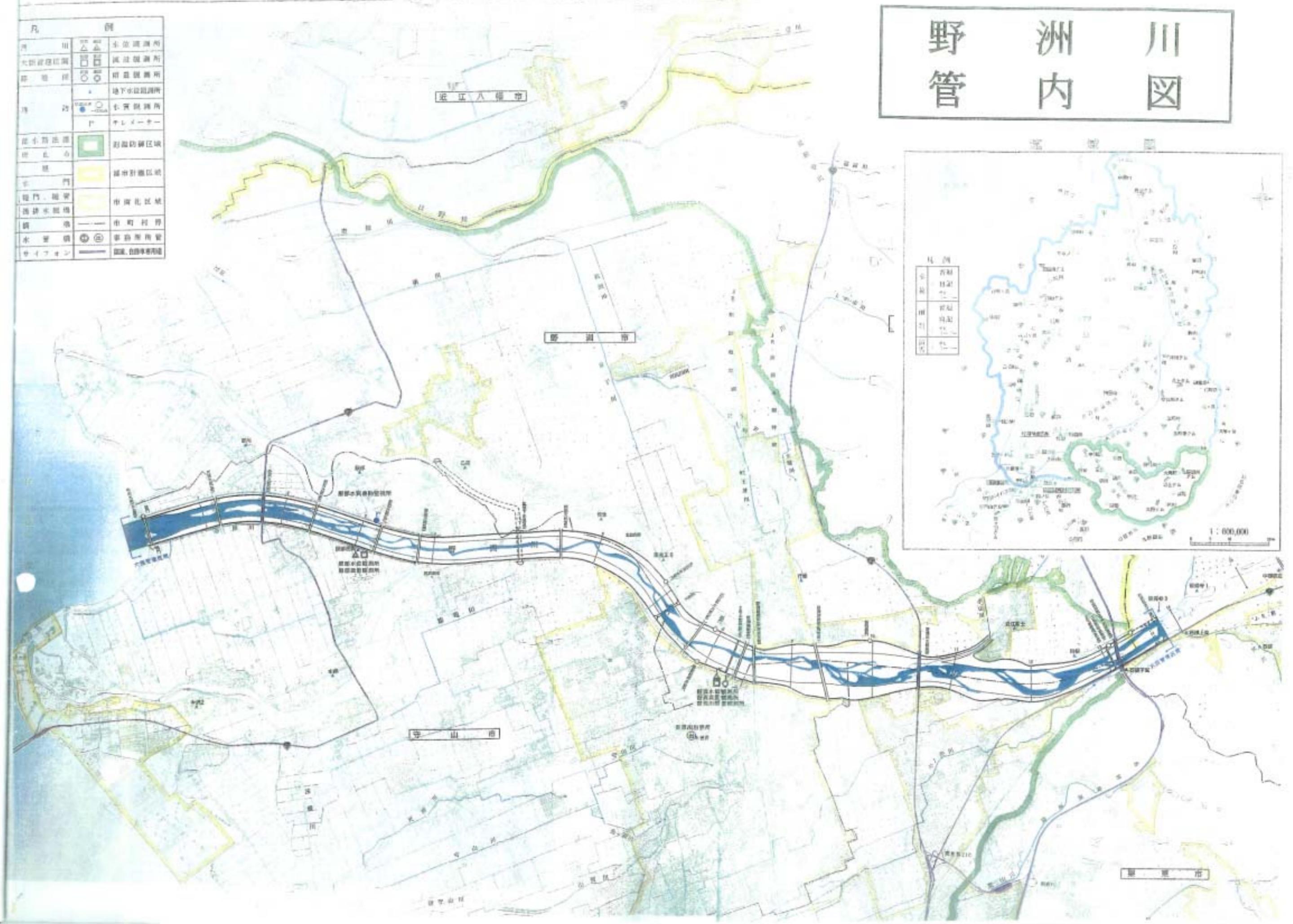


鎮魂の儀（S54年6月）

〔左より佐々木地盤局長、渡海大臣、武村知事〕

野管洲内川図

凡	例	説明
河川	△	水辺遊歩道
大規模遊歩道	□	河川遊歩道
遊歩道	○	河川遊歩道
河川	+	地下水位観測所
河川	●	水質観測所
河川	+	サライナー
河川	■	河川防備区域
河川	■	河川計画区域
河川	■	市街化区域
河川	—	市町村界
河川	⊙	主要河川
河川	—	国道、自動車専用道



近江八幡市

野洲市

守山市

草津市